## 目 次

## 第1編 総則

第	51章 第								1
	第1節						• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		1
	第2節	計画の性格	格及び構成	戈	• • • • • • •	• • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • •	• • •	1
	第3節	国民保護	法の概要	• • • • • • •	• • • • • • •	• • • • • • • • •		• • •	1
	第4節	計画の基準	本的な考え	え方 ・・・	• • • • • • •	• • • • • • • • •		• • •	4
	第5節	計画の体	系 ·····	• • • • • • • •	• • • • • • •	• • • • • • • • •	• • • • • • • • • • •	• • •	5
	第6節	文京区国!	民保護計画	画の見直し	/、変更 <sup>=</sup>	戸続・・・・・	• • • • • • • • • • • • •	• • •	6
第	[2章 [	国民保護措	置に関する	る基本方針	+ ····				7
第	3章	関係機関の	事務又は	業務の大綱	岡等 …				9
第	[4章 [	区の地理的	、社会的特	寺徴 ・・・					16
第	5章 :	文京区国民	保護計画	が対象とす	トる事態				18
	第1節	想定する	事態類型	• • • • • • •	• • • • • • •	• • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • •	• • •	18
	第2節	武力攻擊	事態 •••	• • • • • • •	• • • • • • •	• • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • •	18
	第3節	緊急対処	事態・・・		• • • • • • •	• • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • •	20
	第4節	NBCを	更用した理	文撃 …		• • • • • • • •	• • • • • • • • • • • •	•••	21
	第5節	緊急対処	事態に関う	する読みを	な ・・・	• • • • • • • •			22
			第2	編 平素	きからの	備え			
第		祖織·体制(	の整備等						23
	第1節	区におけ,	る組織・位	本制の整備	f ·····	• • • • • • • •		•••	23
	第2節	関係機関	との連携を	本制の整備	<b>i</b> •••••	• • • • • • • •		•••	28
	第3節								31
	第4節								31 36
	第5節 第6節						備 ············		აი 37
筆	[2章 i	辟難、救援)	及び武力」	女撃災害文	が処に関す	ナる平素か	らの備え・		40
7			~ 0 = 0,5.	~ <del>~</del> ~~	·   -   -   -   -   -   -   -   -	, w   > \tau			
	•								
第	[3章 4	勿資及び資	材の備蓄、	整備・					45
第	<b>3章</b> 第1節	区におけん	る備蓄、訳	周達 ・・・	• • • • • • •	• • • • • • • •	• • • • • • • • • • •	• • • •	45
第	<b>3章</b> 第1節	区におけん	る備蓄、訳	周達 ・・・	• • • • • • •	• • • • • • • •		• • • •	
	<b>3章</b> 第1節 第2節	区におけ、 区が管理 <sup>*</sup> <b>国民保護に</b>	る備蓄、記 する施設 <i>]</i> <b>関する啓</b>	周達 ··· 及び設備⊄	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・ バ点検等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			45 45 <b>4</b> 6
	第1 第1 第2 第 第2 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	区における 区が管理 <b>国民保護に</b> 国民保護	る備蓄、記する施設が する施設が <b>関する啓</b> 措置に関う	調達 ・・・ 及び設備⊄ <b>発</b> ・・・・・ 計る啓発	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・ バ点検等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			45 45 <b>46</b> 46
	第1 第1 第2 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	区における 区が管理 <sup>*</sup> <b>国民保護に</b> 国民保護 住民がと	る備蓄、記する施設 <i>別</i> 関する啓 増置に関する るべき行動	間達 ・・・ 及び設備の <b>発</b> ・・・・・ する啓発 動等に関す	・・・・・・・)整備及で ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・ が点検等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			45 45 <b>4</b> 6

## 第3編 武力攻撃事態等への対処

第	1章	: *	刃動連絡体制の迅速な確立及び初動措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
,	第1	節	事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置 ・・・ 4	49
	第2	節	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応・・・・・・・・・・	50
	•			
第	2章	<u> </u>	区対策本部の設置等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
	· 第 1	飾	<b>区対策本部の設置等 ······· </b>	51
	第2			57
	第3	-		58
,	)   V	27/1	TOWN DATE OF THE PROPERTY OF T	
第	3 章	: 13	<b>ዛ係機関相互の連携</b> !	59
	· 第 1	節		59
	第2		都知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への	
		• .,		59
,	第3	筋	··· —- ····· ·	60
	第4	-		60
	第5			31
	第6			31
	第7	-		31
	第 8	-		62
2	<b>41</b> O	73/14		
笙	4章	- 5	国民の権利・利益の救済に係る手続き ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
7,	• —			•
第	5章	- 4	<b>警報の伝達、避難住民の誘導等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	64
•	· 第1	節		64
	第 2			67
	/ 4 _	77/4	WEVER TANK BY VI VI	•
第	6章	· 求	女援 ····· {	80
	· 第1	飾	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	30
1	第2	節		30
	•			30
	第4	飾		31
	/ 4 +	77/4	NA PIPE	_
筆	7 章	<del>.</del> 4	安否情報の収集・提供 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85
-1-				-
第	8 章	: ī	は力攻撃災害への対処 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ {	88
1	- · 第 1	節		38
	第2			38
	•	,	7 B 1 B 1 1	94
				95
,	/  J I	71/1		
第	9 章	<u> </u>	皮災情報の収集及び報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
-1-		14	***	_

第10章 化	<b>呆健衛生の確保その他の措置</b>	100
第1節		100
第2節	廃棄物の処理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100
第11章 [	国民生活の安定に関する措置 ······	102
第1節	生活関連物資等の価格安定	102
第2節	避難住民等の生活安定等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3節	生活基盤等の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	第4編 復旧等	
第1章 万	た急の復旧 ····································	103
第1節	- 基本的考え方 ······	
	公共的施設の応急の復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2章 直	武力攻撃災害の復旧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	104
A) = #		101
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	105
第1節	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求 ・・・・・	105
第2節	損失補償及び損害補償 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3節	総合調整及び指示に係る損失の補てん請求 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	105
	第5編 大規模テロ等(緊急対処事態)への対処	
第1章 礼		109
	の動対応力の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第1節	<b>の動対応力の強化</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109
第1節 第2節	<b>刃動対応力の強化</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109 110
第1節	<b>切動対応力の強化</b>	109 110
第1節 第2節 第3節	<b>の動対応力の強化</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109 110 110
第1節 第3節 第3節 第5節 第5節	<b>の動対応力の強化</b> 危機管理体制の強化 対処マニュアルの整備 発生現場における連携協力のための体制づくり 不特定多数の人々への情報伝達手段の確保 装備・資材の備蓄、調達 訓練等の実施	109 110 110 111 111 111
第1節 第3節 第3節 第5節 第5節	<b>切動対応力の強化</b> 危機管理体制の強化 対処マニュアルの整備 発生現場における連携協力のための体制づくり 不特定多数の人々への情報伝達手段の確保 装備・資材の備蓄、調達	109 110 110 111 111 111
第1節 第3 第3 第5 第5 第6 第6 第6 第7	の動対応力の強化 危機管理体制の強化 対処マニュアルの整備 発生現場における連携協力のための体制づくり 不特定多数の人々への情報伝達手段の確保 装備・資材の備蓄、調達 訓練等の実施 住民・昼間区民への啓発	109 110 110 111 111 111 111
第1節 第3 第3 第5 第5 第6 第6 第6 第7	<b>切動対応力の強化</b> 危機管理体制の強化 対処マニュアルの整備 発生現場における連携協力のための体制づくり 不特定多数の人々への情報伝達手段の確保 装備・資材の備蓄、調達 訓練等の実施 住民・昼間区民への啓発	109 110 110 111 111 111 111 111
第 2 第 3 第 4 5 6 7 第 7 第 7 第 7 第 1 第 1 第 1 第 1 第 1 第 1 第	の動対応力の強化     危機管理体制の強化     対処マニュアルの整備     発生現場における連携協力のための体制づくり     不特定多数の人々への情報伝達手段の確保     装備・資材の備蓄、調達     訓練等の実施     住民・昼間区民への啓発  び時における警戒     危機情報等の把握・活用     危機情報等の共有	109 110 110 111 111 111 111 111 112 112 112
第 2 第 3 第 4 5 6 7 第 7 第 7 第 7 第 1 第 1 第 1 第 1 第 1 第 1 第	<b>切動対応力の強化</b> 危機管理体制の強化 対処マニュアルの整備 発生現場における連携協力のための体制づくり 不特定多数の人々への情報伝達手段の確保 装備・資材の備蓄、調達 訓練等の実施 住民・昼間区民への啓発	109 110 110 111 111 111 111 111 112 112 112
第第第第第第第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	の動対応力の強化     危機管理体制の強化     対処マニュアルの整備     発生現場における連携協力のための体制づくり     不特定多数の人々への情報伝達手段の確保     装備・資材の備蓄、調達     訓練等の実施     住民・昼間区民への啓発      時における警戒     危機情報等の把握・活用     危機情報等の共有     警戒対応	109 110 110 111 111 111 111 112 112 112 112
第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第章 章 1 2 3 3 章 1 2 3 3 章 1 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	の動対応力の強化 危機管理体制の強化 対処マニュアルの整備 発生現場における連携協力のための体制づくり 不特定多数の人々への情報伝達手段の確保 装備・資材の備蓄、調達 訓練等の実施 住民・昼間区民への啓発  で時における警戒 危機情報等の把握・活用 危機情報等の共有 警戒対応  を生時の対処	109 110 110 111 111 111 111 112 112 112 112
第第第第第第第 <b>2</b> 第第第 <b>3</b> 第 <b>5</b> 第 <b>5 5</b> 第 <b>5 5 5 5 5 5 5 5 5 5</b>	の動対応力の強化 危機管理体制の強化 対処マニュアルの整備 発生現場における連携協力のための体制づくり 不特定多数の人々への情報伝達手段の確保 装備・資材の備蓄、調達 訓練等の実施 住民・昼間区民への啓発  ・時における警戒 危機情報等の把握・活用 危機情報等の共有 警戒対応  を生時の対処 区対策本部の設置指定が行われている場合	109 110 110 111 111 111 111 112 112 112 112
第第第第第第第 <b>2</b> 第第第 <b>3</b> 第 第 <b>3</b> 第 第 <b>5</b> 第 <b>5 5 5 5 5 5 5 5 5 5</b>	の動対応力の強化 危機管理体制の強化 対処マニュアルの整備 発生現場における連携協力のための体制づくり 不特定多数の人々への情報伝達手段の確保 装備・資材の備蓄、調達 訓練等の実施 住民・昼間区民への啓発  で時における警戒 危機情報等の把握・活用 危機情報等の共有 警戒対応  を生時の対処	109 110 110 111 111 111 111 111 112 112 112

第	4	章	大規模	テロ等	等の類	型に応じ	た対処	<u>.</u>					117
	- 1 -	,	/		- ''							• • • • • • • •	
	第	2節	大規	模集署	客施設,	への攻撃	ž ••••	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • • • •	118
	第	3節										• • • • • • •	
	第	4節										• • • • • • •	
	- 1 -	5節					• • - •	,				• • • • • • •	
	第	6節	交通	機関を	と破壊	手段とし	た攻撃	• • • •	• • • • •		• • • • •	• • • • • • •	123
用	語	集			• • • • •								125
資	料	編											

《参考:災害の類型と関連法制》

